

奉仕員初級

令和8年度(2026年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(初級)募集要項

宝塚市は、平成28年(2016年)12月20日に宝塚市手話言語条例を制定しました。

手話は言語です。手話で会話ができる人を養成する手話奉仕員養成講座(初級)を実施します。

1 講座名 宝塚市手話奉仕員養成講座(初級春コース)

2 内容 全23回(実技指導20回・講義3回)

3 日時 令和8年(2026年)4月21日～令和8年(2026年)9月8日 毎週火曜日

実技指導 午前9:30～11:30

※9/8のみ午前9:30～11:30・午後12:30～14:30

①4/21 ②4/28 ③5/12 ④5/19 ⑤5/26 ⑥6/2 ⑦6/9 ⑧6/16 ⑨6/23

⑩6/30 ⑪7/7 ⑫7/14 ⑬7/21 ⑭7/28 ⑮8/4 ⑯8/18 ⑰8/25 ⑱9/1

⑲⑳9/8

講義 午後12:30～14:30

① 5/26 ②6/30 ③7/21

4 場所 宝塚市総合福祉センター(宝塚市安倉西2丁目1番1号)

5 受講料 無料 *テキストは各自でご購入をお願いします。(購入先は裏面参照)

使用テキスト

・手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう・手話で話そう(全面改訂版)」3,300円(税込)

・「手話奉仕員養成のための講義テキスト」990円(税込)

・手話動画視聴システム利用料1,760円(税込)(テキスト購入後、二次元コードで手続きします。)

6 定員 40名程度(但し、受講の可否は申込動機を参考にします。)

7 対象者 市内在住又は在勤の方で手話初心者の方

8 申込 令和8年(2026年)4月1日(水)～4月15日(水)の間に、下記申込書に必要事項

記入し、市役所障^{がい}碍福祉課へ持参、またはFAX(0797-72-8086)もしくは、

メール(shuwa@city.takarazuka.lg.jp)でお申し込みください。

(電話での申込は受付できません。)

*受講者の決定は4月17日(金)までに行い、FAXまたはメール・電話でご連絡します。

連絡が無かった場合は市役所障^{がい}碍福祉課までご確認ください。

*お子様連れの受講はご遠慮願います。

【テキスト購入先】

- ・社会福祉法人全国手話研修センター URL <http://www.com-sagano.com/>
- ・公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 URL <http://hyogodeaf.base.shop/>
- ・一般社団法人全日本ろうあ連盟 URL <http://www.jfd.or.jp>
- ・一部の大型書店（紀伊国屋書店等）
- ・ネット書店（紀伊国屋書店ウェブストア、楽天ブックス、Amazon）

※送料については、各購入先により異なります。各自でご確認ください。

なお、ご不明な点がございましたら、市役所障^{がい}碍福祉課までお問い合わせください。

9 主 催 宝塚市障^{がい}碍福祉課 TEL0797-77-9110 FAX0797-72-8086

メールアドレス shuwa@city.takarazuka.lg.jp

切り取らずにそのまま FAX してください

奉仕員初級

令和 8 年度(2026 年度)宝塚市手話奉仕員養成講座(初級春コース)受講申込書

令和 8 年 (2026 年) 月 日

宝塚市長 様

下記のとおり、宝塚市手話奉仕員養成講座（初級春コース）の受講を申し込みます。

申込者（受講者）の住所・氏名等をご記入ください。		連絡先	
ふりがな		TEL	
氏 名	年齢（ ）	FAX	
		メール	
		宝塚市内	在住 ・ 在勤
住 所	〒		
○申込の動機			
○手話を受講するのは ・ 初めて ・ 過去に受けたことがある いつごろ（ ）どこで（ ）			